

庄原市特定不妊治療費補助金交付事業

庄原市では、令和6年度から助成の範囲を拡充し、先進医療を併用したことにより本来保険適応となる特定不妊治療も含め全額自費診療となった治療に対しても助成します。

交付対象者

補助の対象となるのは、次のすべてに当てはまる方です。

- ・市内に住所がある方
- ・広島県特定不妊治療支援事業の助成を受けた方



対象となる治療

- ① 特定不妊治療に併せて行われた、保険適用されない先進医療
- ② 令和6年4月1日以降に開始した特定不妊治療のうち、先進医療を併用したことにより本来保険適応となる特定不妊治療も含め全額自費診療となった治療

補助金額及び回数

- ① 1回の治療につき自己負担額から広島県の助成額（上限5万円）を控除した額に対し、上限15万円
- ② 全額自己負担となった治療費の7割から広島県の助成額（上限30万円または10万円）を控除した額に対し、上限5万円

※補助対象年齢は43歳未満で、治療開始時の妻の年齢によって回数が異なります。

40歳未満：子ども1人につき6回まで

40歳以上：子ども1人につき3回まで

申請方法

次の書類を、広島県の助成決定を受けた日から2カ月以内に、保健医療課、または各支所地域振興室に提出ください。（郵送も可）

- ① 補助金交付申請書
- ② 広島県特定不妊治療支援事業承認決定通知書の写し
- ③ 不妊治療費助成申請に係る証明書の写し
- ④ 不妊治療の治療費の領収書の写し ※印鑑をご持参ください。

お問い合わせ

庄原市役所 生活福祉部 保健医療課 母子保健係

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10-1 Tel0824-73-1214

西城支所地域振興室 Tel0824-82-2202 東城支所地域振興室 Tel08477-2-5131

口和支所地域振興室 Tel0824-87-2112 高野支所地域振興室 Tel0824-86-2115

比和支所地域振興室 Tel0824-85-3001 総領支所地域振興室 Tel0824-88-3063